

平成28年度

水道モニター募集!

「水道モニター」とはお客さまに水道事業に対する理解を深めていただくとともに、ご意見やご提案をお聞きし、これからの事業運営に生かすための制度です。

明日の水道について一緒に考えてみませんか?



活動内容	年4回開催する研修会などへの参加とレポートなどの提出	募集期間	平成28年2月1日(月)から平成28年3月11日(金)まで
募集人数	25人	選考方法	応募者の中から、新潟市水道モニター設置要綱に基づき、水道をお使いの地域や年齢、性別が偏らないように考慮し、応募動機を参考にしながら選考します。(選考の結果は、4月上旬にお知らせします)
任期	モニター活動開始日(5月中旬予定)から平成29年3月31日(金)まで		
応募資格	新潟市の水道を利用し、平日の昼間に開催する研修会などに参加できる20歳以上の方(ただし、新潟市の職員、過去の水道モニター経験者は除きます)	謝礼	活動に応じ、年間8,500円以内(交通費相当分を含みます) ※一時保育料の一部補助あり
応募方法	<p>①郵送の場合/水道局・区役所などの窓口に備え付けの「応募用紙」を水道局総務課へ郵送してください。 ※「応募用紙」は水道局ホームページからもダウンロードできます。また、ご連絡いただければ郵送いたします。</p> <p>②電子メールの場合/水道局ホームページ掲載の「応募用紙」に入力のうえ、水道局総務課のアドレスへ送信してください。</p>	<p>●お申し込み / 〒951-8560 新潟市水道局 総務課(住所は不要)</p> <p>●ホームページ 新潟市水道局 検索</p> <p>●総務課アドレス / somu.ws@city.niigata.lg.jp</p> <p>お問い合わせは 0120-411-002 水道局総務課へ</p>	

水道メーターが見えないよ!



水もれなどいざという時に水道メーターボックス内の元栓を使用することもありますので、水道メーターボックス付近の除雪などにご協力をお願いします。

※積雪などにより、水道メーターの検針が困難な場合は、やむを得ず過去の使用実績を参考に使用水量を「推定」させていただき、次回検針時にお客さまの不利益にならないよう「精算」させていただきます。

お引越しの連絡はお早めに!



ご連絡の際には、「水道使用量等のお知らせ」・「領収書」などのお客さま番号のわかる書類をご用意いただきますと、手続きがスムーズになります。

便利で安心

毎月振替がおすすりめです!



半分ずつ振替できます。

水道料金など
10,886円
(2カ月分)



水道料金など
5,444円

水道料金など
5,442円

料金のお支払いを口座振替にされている方に限り、ご希望により、検針は2カ月ごと、料金は半分ずつの毎月振替にできます。

※金額例は、メーター口径13mm、使用水量40m³の場合の水道料金と下水道使用料の合計金額。

※毎月振替金額には、端数調整により差が生じる場合があります。

口座振替の方は電話だけで毎月振替に変更できます。



毎月振替についてのお問い合わせ・お申し込みは

▶ **お客さまコールセンターへ** ▶

編集・発行



年4回、春(4・5月)／夏(7・8月)／秋(10・11月)／冬(1・2月)発行。水先案内に関してのご意見・ご感想がありましたら、水道局総務課までお寄せください。

〒951-8560 新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番地3
<http://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/jyogesuido/suido/>
E-mail somu.ws@city.niigata.lg.jp

ファイリングできます!



中央ガイドに沿って2穴パンチなどで穴をあけ、ファイリングをすることができます。



水道局へのお届け、お問い合わせ、漏水などの通報は

新潟市水道局お客さまコールセンター

[0120-411-002](tel:0120-411-002)

年中無休 受付時間 / AM8:00～PM9:00

ご利用できない場合や、受付時間外のご連絡は025-266-9311へ